

国頭地区中学校体育連盟主催大会実施上の 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

本ガイドラインは、下記のガイドライン等を踏まえて現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。

「学校の新しい生活様式」（文部科学省）、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）、「令和2年度（公財）日本中学校体育連盟 全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン」（日本中学校体育連盟）、「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」（沖縄県）、「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間11月1日～11月30日における部活動について」および「沖縄県対処方針」

また、県内・各地区の感染状況が異なるため、各市町村、各競技団体の方針に従って大会運営を行います。今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、隨時見直すことがあり得ることにご留意ください。

1 大会実施にあたっての基本的な考え方

大会の実施にあたっては、上記ガイドライン等を参考に、沖縄県中学校体育大会実施にあたっての基本的な考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を講じることとします。

【大会実施にあたっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染予防の3つの基本(身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い等の徹底)
- (3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場所）の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

2 大会実施時の感染予防対策について

(1) 感染源を絶つ

- ① 大会本部（専門部）は、風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）がある選手や引率者等を、大会に参加させないことを徹底する。
- ② 大会本部（専門部）は、各校の選手や引率者等の2週間分の体調を記録した体調記録表（別紙1）の記録を求め、健康管理を徹底する。
- ③ 大会本部（専門部）は、大会当日受付時に、学校同行者体調記録表（別紙2）を提出させ、選手や引率者への体調を確認するとともに、大会中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、大会本部に申し出るように場内アナウンス等で確認を促す。
- ④ 大会本部（専門部）は、学校同行者体調記録表（別紙2）に記載された者以外（大会役員、審判など）の来場者に対し、来場者体調記録表（別紙3）に必要事項を記載し提出をさせるとともに、来場後の2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大

会本部に速やかに報告することを徹底する。

- ⑤ 大会本部（専門部）は、飲み残しの廃棄場所（手洗い場等）を指定し、指定場所以外では廃棄しないように指導する。
- ⑥ 大会本部（専門部）は、ゴミの持ち帰りを徹底させ、回収する際はマスクを着用し、回収後は手洗いを十分に施すなど対策を講じる。
- ⑦ 大会本部（専門部）は、大会で使用する用具や、会場で多くの人が触れる場所（ドアノブ、トイレ等）を定期的に消毒を行う。
- ⑧ 引率者等は、集合時～解散時まで選手の健康観察を徹底する。
- ⑨ 大会本部（専門部）及び引率者等は、大会中に選手等の体調不良を確認した場合、大会救護係や医療機関および保護者等と連携し、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。

（2）感染防止の3つの基本

1) 身体的距離の確保

- ① 開閉会式等を実施する場合は、必要最小限の人数による実施を行う。また、閉会式は表彰のみとするなどの工夫を行う。
- ② 大会本部（専門部）は、監督会議等を実施する場合、人ととの間隔が、最低1メートル空くよう、椅子の配置を広くするなどの工夫をする。
- ③ 引率者等は、集合時、待機中、休憩中及び食事中などにおいて、選手同士・競技役員との間隔が最低1メートル空くように指導する。
- ④ 大会本部（専門部）及び引率者等は、対戦相手や審判等との握手、仲間と手をつないだり肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチなどの実施を制限する。

2) マスクの着用

- ① 大会本部（専門部）は、選手、引率者等及び大会関係者にマスクを準備させ、大会中は、競技等実施時及び食事中を除いて、基本的にマスクを着用し、咳エチケットを徹底させる。ただし、活動中や気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう選手に指導する。
- ② 引率者等は、マスク着用による熱中症などのリスクを回避するために、会場の気温や湿度に注意しながら、選手の健康観察を行うとともに、こまめに給水をさせる。その際、給水用のコップ等を共有させない。

3) 手洗い等の徹底

- ① 大会本部（専門部）は、選手、引率者等及び大会関係者がこまめに手洗いを行えるよう、利用する施設と連携し、手洗い場には十分な量の石けん等を配置するとともに、場内アンスや掲示物等で選手や引率者等に手洗いを促す。
- ② 大会本部（専門部）は、事前に参加者に手洗い後に手を拭くための個人用タオル等を持参するように周知徹底する。
- ③ 引率者等は、大会期間中こまめに流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。

（3）3つの「密」（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避

- ① 大会会場への入場は、登録された選手、引率者等及び大会関係者を原則とし、その他についても、関係機関と連携し、利用する会場や施設の状況を見ながら各競技において判断

する。

- ② 引率者等は、移動の際、密閉空間にならないよう、定期的に換気をしたり、乗車人数を減らす、保護者への送迎を依頼するなどの工夫をする。
- ③ 大会本部（専門部）は、屋内で実施する競技において、会場内に人が密集しないように一度に会場に入れる人数や学校数等を制限するなどの工夫をする。
- ④ 大会本部（専門部）は、大会会場において可能な限りベンチエリアを広げ、控えベンチを広く設置するなど工夫をする。
- ⑤ 大会本部（専門部）は、更衣室で選手が密集しないよう、一度に利用できる人数を制限し明示する。また、更衣室の換気扇を常時運転したり、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- ⑥ 大会本部（専門部）は屋内で実施する競技において、常時、会場の入り口や窓を開放するか、1時間に2～3回程度、会場のドアや窓を開け換気を行うなどの工夫をする。
- ⑦ 大会本部（専門部）及び引率者等は、控え場所や食事をする場所について、最低1メートル空くよう、選手同士の間隔をとらせ、対面をさけ、会話は控えるよう指導する。

（4）安全な活動環境等の確保

- ① 大会に関わる全ての者（大会役員、審判、指導者、選手）は、大会が開始される2週間前からの行動を行動履歴書（別紙4）に記録する。
- ② 大会本部（専門部）は、参加校に対して大会の趣旨、感染拡大予防ガイドラインを周知徹底する。参加校は、大会に参加する引率者等や選手及び保護者に対し、参加にあたっての注意事項等を事前に説明し、感染状況に応じて参加同意書（別紙5）を提出させる。
- ③ 会場内への出入りは、大会参加者と関係者のみとし、入場制限（原則無観客）を行う。感染状況に応じて応援を認めるが、応援をする保護者等については、各競技のガイドラインに従うこと。
- ④ 大会本部（専門部）は、試合開始直前（各競技によって異なる）に会場入りし、競技終了後は速やかに解散するなどの工夫を講じる。
- ⑤ 選手の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴衆等が求められることも想定し、引率者等や学校等と保護者が確実に、速やかに連絡が取れる体制を構築しておく。
- ⑥ 大会本部（専門部）は、大会会場施設と感染拡大予防対策について、事前に施設と打合せを行う。
- ⑦ 宿泊を伴う参加については、個室を基本とするが、大部屋対応の場合は、ソーシャルディスタンスが確保できる人数で宿泊できるように、宿泊施設との調整を事前にを行う。また、宿泊施設の感染拡大予防に対する指示に従うこと。
- ⑧ 社会体育施設を利用して大会を実施する場合は、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）に則り、運営する施設を選定し、感染拡大予防対策について事前に施設と打合せを行う。
- ⑨ 大会本部（専門部）は、各競技特性に応じた、適切な感染拡大予防対策を講じる。
- ⑩ 大会終了後2週間以内に息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）。高熱等の強い風邪症状がある場合は、速やかに学校長へ連絡するとともに、大会本部（専門部）へ連絡する。